

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市防災会議

2 開催日時

令和8年1月30日(金) 午後3時35分から午後4時15分まで

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階

中会議室1～3

4 出席した者の氏名

(1) 会長

高橋 靖

(2) 委員

柳岡 正啓 青木 浩行 五味 孝夫 川村 英明 成瀬 真勝

鹿志村 泉 小幡 知宏 小田木 健治 荒井 宰 志田 晴美

大信 成人 谷津 文昭 大崎 篤 根本 明浩 滑川 恵司

笹尾 尚賢 伊東 康隆 角田 恒巳 小坪 明美 田内 広

細田 弥太郎 小林 雅史 園部 優 保立 武憲 今井 章人

橋本 泉 菊地 則行 田山 知賀子 海老澤 速夫 園部 孝雄

中山 英樹 立原 寿美子

(3) 事務局

柏 直樹 白石 嘉亮 大関 要之 澤崎 正一 小野 隆

堀江 春樹 江畑 有人

5 議題及び公開・非公開の別

水戸市国土強靱化地域計画(第2次)案について【公開】

今後のスケジュールについて【公開】

6 非公開の理由

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)

0名

8 会議資料の名称

資料1 「水戸市国土強靱化地域計画(第2次)の概要について」

- 資料2 「水戸市国土強靱化地域計画（第2次）（案）」
- 資料3 「新旧対照表」
- 資料4 「脆弱性評価について」
- 資料5 「水戸市国土強靱化地域計画（第2次）スケジュール」

9 発言の内容

【事務局】

本日は、お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

私、進行を担当いたします、水戸市 防災・危機管理課の小野と申します。よろしく願いいたします。

本日は、水戸市国土強靱化地域計画（第2次）素案について、御審議いただきたく存じます。

本日の水戸市防災会議は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規定」に基づき、会議を公開するとともに、会議録を作成し、市のホームページに掲載させていただきます。

また、作成いたしました会議録は、後日、委員2名の方に、会議録署名人として内容を御確認の上、署名いただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、水戸市防災会議を開催いたします。開催に当たり、水戸市防災会議会長であります 高橋靖水戸市長 から御挨拶を申し上げます。

【会長】

本日は大変お忙しい中、水戸市防災会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

皆様方には、常日頃から防災減災の取組、安心安全な地域づくりに大変な御尽力、御理解をいただいておりますことに心からお礼と感謝を申し上げる次第であります。

さて、近年は私から言うまでもなく、気候変動に伴いまして、自然災害がますます頻発化、そして激甚化をしているところでございます。令和6年の能登半島地震は記憶に新しいところではございますが、昨年は水戸市におきましても、カムチャツカ半島付近の地震によります津波警報や、東北沖地震による後発地震注意情報の発令に対応をしたところでございまして、災害がいつ起こってもおかしくないという状況を、改めて痛感させられたところでもございます。

首都直下型地震でありますとか、南海トラフ大地震、巨大地震などの発生も懸念されているところでございまして、水戸市といたしましても、あらゆる事態に対処をすることができるよう、これまで以上に危機意識をしっかりと持ちながら、防災減災の取組も推進しているところでございます。

また、皆様方にも引き続き御理解、御協力をいただきたく、よろしく願い申し上げます。

さて、本日御審議をいただきます、国土強靱化地域計画でございますけれども、東日本大震災の経験を踏まえまして、国全体が一丸となって、国土強靱化への取組を推進していくために、国が策定する国土強靱化基本計画との調和を図りながら、都道府県、市町村が策定をするということになっております計画でございます。水戸市におきましては、令和3年に、水戸市国土強靱化地域計画を策定したところでございまして、今後起こりうる大規模自然災害に備えまして、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを、総合的に計画的に推

進しているところでございます。

現在の計画策定から約5年経過したというところでございますので、社会経済情勢の変化や国県の方針などを含めまして、現在の計画を見直す形で、水戸市国土強靱化地域計画第2次を策定していくというものでございます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場できたんのない御意見をいただきまして、よりよい計画づくりに繋げていきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

今日は限られた時間ではございますが、皆様、ぜひ様々な御意見をいただきたく、よろしくようお願い申し上げながら、私からの御挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、委員の任命についてでございますが、本来ならば委員の皆様へ会長からお一人ずつ委嘱状をお渡しするところでございますが、時間の関係から委員の皆様方のお席にあらかじめ置かせていただいておりますので、お許しいただきたいと存じます。

(委員の紹介)

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、会長であります高橋市長に議長をお願いいたく存じます。よろしくお願いいたします。

【会 長】

それでは、議長を務めさせていただきます。御協力をよろしくお願い申し上げます。

先ほど事務局から、会議の公開と会議録の公表について説明がありましたが、ここで、会議録の署名人を指名させていただきたいと思えます。____委員、そして____委員のお2人をお願いをしたいと思います。

それでは皆様方、このお二方でよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【会長】

ありがとうございます。

それでは、次第に従って議事を進めさせていただきます。

初めに次第の1、水戸市国土強靱化地域計画（第2次）案についてでございます。事務局から内容を説明させていただき、その後、御質問や御意見をお受けしながら審議をしてまいりたいと考えておりますので、御了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。それ

では事務局から説明をいたします。

【事務局】

水戸市市民協働部防災・危機管理課の堀江と申します。

それでは、水戸市国土強靱化地域計画（第2次）素案について、御説明申し上げます。

お手元の計画案と概要版の資料により御説明させていただきますので、御参照のほどお願いいたします。

初めに、概要版の資料をお願いいたします。1の計画策定の基本的事項ですが、（1）計画の策定趣旨につきましては、国において、東日本大震災の経験を踏まえ、国土強靱化への取組を推進するため、2013（平成25）年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定するとともに、2014（平成26）年には「国土強靱化基本計画」を策定しました。2023（令和5）年には、国基本計画の改定を行い、継続的・安定的な国土強靱化の取組について一層の強化を図っております。

本市におきましても、今後起こりうる大規模自然災害に備え、強さとしなやかさを備えた、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、2021（令和3）年に「水戸市国土強靱化地域計画」を策定しました。

今回、社会経済情勢等の変化や国・県の方針、SDGsの理念等を踏まえ、「水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー」や関連個別計画との整合を図りながら、水戸市国土強靱化地域計画（第2次）を策定するものでございます。

なお、茨城県では、「茨城県国土強靱化計画」について、現在改定作業を行っており、令和8年3月に改定する予定と伺っております。つきましては、茨城県とも調整しながら、可能な範囲で、最新の内容を反映したいと考えております。

（2）計画の位置付けにつきましては、国や県の計画との調和を保つとともに、市総合計画とも整合を図りつつ、本市における国土強靱化に関する施策の推進のための基本的な計画として、各分野別計画の国土強靱化に係る部分の指針としての性格を有しているものです。

（3）計画の期間につきましては、令和8年度から令和12年度まで、現行計画と同様の5年間といたします。

2の強靱化の基本的考え方ですが、（1）想定するリスクにつきましては、本市に甚大な被害をもたらすと想定される、地震や風水害などの自然災害全般を想定します。

（2）基本目標につきましては、国や県の計画を踏まえまして、本市の目指すべき将来の姿を実現するため、四つの基本目標を設定いたします。

一つ目は、人的被害の回避を最大限図ること、二つ目は、社会の重要な機能を維持すること、三つ目は、市民の財産及び公共施設の被害を最小限に留めること、四つ目は、迅速な復旧・復興に向けた事前の備えを図ること、以上の四つでございます。

（3）基本方針につきましては、基本目標達成のため、国や県計画の個別施策分野を参考に、本市が取り組む施策の分野、柱を四つの基本方針として設定いたします。

一つ、行政・消防等の防災拠点機能の充実強化、二つ、都市基盤・インフラの整備及び維持管理の充実強化、三つ、市民生活の安全・安心の確保、四つ、産業・経済活動の維持及び充実強化、以上の四つでございます。

3の脆弱性評価ですが、ここで恐れ入りますが、「脆弱性評価について」を参照願います。国土強靱化地域計画の策定に当たりましては、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価の結果を踏まえることとされています。

現行計画では、以下の手順により脆弱性評価を行い、強靱化のための推進施策を策定したため、第2次計画の策定においても、同様の方法で脆弱性評価を行いました。想定するリスクの設定、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定、リスクを回避するために必要な施策分野の設定、リスクを回避するための現状分析・評価の四つの方法でございいます。

上記に基づき、31のリスクシナリオを設定し、リスクシナリオに合わせ、次の四つの基本方針を施策分野として設定しました。この四つは、先ほど説明した基本方針と同様でございます。

この四つの施策分野の実現に向けた推進施策を整理し、それぞれの施策について現状分析・評価を行うことで、脆弱性評価を実施し、その結果について計画に反映いたしました。

概要版の資料にお戻りください。4の強靱化の推進施策ですが、脆弱性の分析・評価の結果を踏まえ、リスクシナリオを回避するための施策を検討し、基本方針ごとに推進施策として裏面のとおり整理しました。

5の計画の推進ですが、本計画では、毎年度、それぞれの施策についてPDCAサイクルにより取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りながら、「安心して暮らせる災害に強いまち・水戸」の構築を進めてまいります。

裏面をお願いいたします。施策の体系としまして、目指す姿、基本目標、基本方針、推進施策をまとめていますので、お目通し願います。

概要版の資料については以上でございます。構成や内容につきましては、現行の計画と同様としております。

続きまして、計画の素案について御説明いたします。計画案をお願いいたします。

1ページをお願いします。1ページから2ページにかけては、第1章として、計画策定の基本的事項について記載しております。内容は、先ほど概要版で御説明したとおりですので、お目通し願います。

3ページをお願いします。3ページから10ページにかけては、第2章として、概況について記載しております。3ページから9ページまでが本市の概況、10ページが過去の被災状況を記載しております。10ページですが、地震は東日本大震災、風水害は、令和元年の台風第19号を直近の災害として記載しております。

11ページをお願いします。11ページから13ページにかけては、第3章として、強靱化の基本的考え方について記載しております。内容につきましては、先ほど概要版で御説明したとおりですので、お目通し願います。

14ページをお願いします。14ページから17ページにかけては、第4章として、脆弱性評価について記載しております。脆弱性評価を実施した結果、その考え方や推進施策については、現行計画から大きく変更する必要はないことから、14ページから17ページの記載内容につきましては、リスクシナリオ改定に伴う記載箇所の変更や文言の追加・修正を一部行ったところでございます。

18ページをお願いします。18ページから36ページにかけては、第5章として、強靱化

の推進施策について記載しております。18ページの図は施策の体系となっており、基本方針及び推進施策につきましては、四つの基本方針ごとに、それぞれ推進施策を整理しました。

19ページをお願いします。19ページから35ページにかけて、それぞれの推進施策について記載しております。各施策につきましては、各施策を担当する部署に確認の上、内容を記載しておりますので、詳細はお目通し願います。

36ページをお願いします。重要業績評価指標（KPI）につきましては、水戸市の総合計画である水戸市第7次総合計画のうち、国土強靱化に関わりが大きいと考えられる指標などについて、令和6年度末の数値を現況値、令和12年度末の数値を目標値として一覧にしたものです。詳細はお目通し願います。

37ページをお願いします。第6章は計画の推進について記載しております。内容につきましては、先ほど概要版で御説明したとおりですので、お目通し願います。

計画案の説明については以上でございます。なお、現行の計画との比較ができるよう、新旧対照表を配付しておりますので、併せて御参照をお願いいたします。赤字の部分の部分が現行計画からの変更部分でございます。

続きまして、今後のスケジュールについて御説明いたします。「水戸市国土強靱化地域計画（第2次）スケジュール」を参照願います。

本日の防災会議の後、2月から3月にかけて市民の皆様から御意見をいただく意見公募を行います。意見公募により、内容が修正された場合につきましては、防災会議は省略し、皆様にメールなどにより連絡をさせていただきたいと考えております。その後、3月の庁内の会議で決定後、5月に水戸市議会の委員会に報告をする予定となっております。

水戸市国土強靱化地域計画（第2次）の素案に関する説明は以上でございます。

【会長】

それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、水戸市国土強靱化地域計画（第2次）素案について、御意見、御質問がある方は発言をいただきたいと思っております。

なお、欠席された委員の方には、あらかじめ御意見等を伺っておりましたが、特に意見の提出はございませんでしたので、念のため申し添えさせていただきます。

それでは御意見、御質問等ありましたら、発言をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。それぞれの団体や自分の立場に関わる場所について、もし不明な点等がありましたらお願いしたいと思っております。

【委員】

国土強靱化計画は、先ほど説明でもあったとおり、国が基本計画を定めて、県や市の地域計画は、この国の基本計画や県の地域計画と調和が取れた計画にすることによって定められております。

県でも年度内の改定を目指して作業中であり、現在パブリックコメントを実施しております。県は国の基本計画を踏まえて作成を進めているのですが、この市の計画は、県の計画を踏まえた内容になっているか事前に見せていただいたところ、国の基本計画を踏まえたリスクシナリオを設定して、それに基づいて施策内容が展開されているようなので、大丈夫かとは思いますが、市の見解をいただければと思います。

【事務局】

茨城県で、国土強靱化地域計画を本年度改定しているということは、こちらでも把握しているところでございます。

現在分かっている範囲での内容の反映等はさせていただいておりますが、細かい数値等は前の計画をまだ使っている部分もでございます。茨城県は、本日が意見公募の最終日になっていると思いますので、その最終版が確定した段階で、細かい数字や文言等はこちらで最終的に反映させていただければと思っておりますが、全体的には国と県の計画に調和した内容となっておりますので、御安心いただければと思います。

【会長】

それでは、数値等変わりましたときには県の方からも情報提供いただければ、それを反映した形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】

私からは2点ございます。消費生活センターというのは消費者被害を救済していく、行政の相談機関となっています。能登半島地震の時に、能登半島の被災者に支援するので、寄附をお願いしたいという電話での依頼があったと、消費生活センターに御相談がありました。そういうことはあり得ないということと、寄附をするならば公的なところに確認してからと申し上げましたが、その件は、寄附をしてくださいと言いながら、金を買取り取る訪問行為の業者と思われる。

そういった細かいことなんですけれど、消費生活センターは、そういった便乗商法について、LINE等で時代に沿った情報発信をしているのですが、LINEは全員やっているわけではないので、そういったツールをしっかりとやっていただきたいという要望です。

もう一点、32ページに多様な視点に配慮した防災対策の推進とあり、避難所運営など、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティの方等の多様な視点に配慮した防災対策と書いてあるのですが、女性の視点も入れてほしいと思っております。内閣府では、女性防災について、東日本のときも能登のときも、避難所で女性が被害に遭うなど、女性特有の困難な局面がたくさんあったとしており、ここに女性が入っていないので、これは水戸市としては入れていただく必要があるかなと思っております。

一昨年、男女平等参画課がヒューマンライフシンポジウムを実施しまして、防災士を呼んで、避難所の女性の在り方を300名の方が視聴した。防災・危機管理課の方もいらっしやっで、備蓄の紹介などを行ったのだが、かなり防災意識が高まっています。

同時に避難所は東日本を経験しただけで、その後はないのだが、あのときも女性は男性と一緒に、寝る所も同じでつらい思いをしたということを伺っています。解消されていくとは思いますが、避難所におけるベッドなど、プライバシーを配慮するということがありますので、ここに女性を入れていただいて、そこから具体的にどのようなものが女性に必要なのか、例えば生理用品や、赤ちゃんを連れて避難するということがありますので、粉ミルクやおむつなど、そういった意味でも女性という文言を入れていただければと思います。

その下には意思決定の場への女性の参画とあり、防災会議には女性がたくさんいらっし

やいますし、そのところも男女共同参画という視点で、みんなで守り合って共助していく。そして生き延びて再興できるよう女性の力は必要かなと思います。

【会長】

2番目の質問は、私もこだわって、庁内の災害対策本部にも女性部長がいなければ女性が必ず入るようにしている。また避難所は特に、男性では気づかないところがあるものですから、そこにしっかり視点を入れて、資機材や環境づくりを行うように、既に指示はさせていただいております。

言葉でも分かりやすく言った方がいいと思いますので、入れてもいいのではないのでしょうか。高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティって書いてあるのですが、ここに女性という言葉を入れても、特に異論なければ、御一任いただけますか。よろしいですか。では特にないようですので、こちらに御一任ください。よろしく申し上げます。

では、最初の御質問はどうですか。

【事務局】

今お話しいただいたとおり、特に災害時は、正確な情報を伝える、それを市民の方がきちんと受け取れるような体制を取っていくことが非常に重要だという認識はこちらも持っております。

水戸市としましても、先ほどLINEというお話がありましたが、今後様々な正確な情報を、様々な媒体で伝えられるような体制を整備していきたいと思っておりますので、LINEも含めて、災害時の情報伝達に力を入れてまいりたいと考えております。

【委員】

こちら情報発信をしっかりしていきたいと思えます。

【会長】

そこは、引き続き連携させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

【委員】

31ページの(25)と(26)にボランティア活動体制というようなことが書いてあります。

10ページには、過去の水害がありまして、私がよく承知しているのは、一番下の台風19号の時の水害であります。

その当時は、ボランティアセンターを立ち上げるだけの力を持っている人間が1名しかいませんでした。今は10名を超える人間がいる。そして講習会や訓練もやっているし、既にいろいろ災害を受けたところへの派遣も行っていて、経験もかなり積んできている状況でございますので、こうした取組をしっかりと今後もやっていけると思っているものでございます。簡単に現状報告をさせていただきました。

【会長】

ありがとうございます。

台風19号は、私も覚えています。私が無理を言って、一日早くと言ったのに対応していただきまして、本当にありがとうございます。あれから更に人員体制を充実されたということでもありますので、引き続き災害対策本部とも連携させていただきながら、ボランティア体制の、現地での構築を連携させていただければと思います。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、皆さんに御意見いただきましてありがとうございました。それでは____委員から話が出ました、特に避難所における対応について、女性の視点も入れるということで、文言を分かりやすくする、その言葉については事務局に一任させていただければと思っております。

それでは、ただいまの修正点を踏まえて、この国土強靱化地域計画（第2次）案については、御承認をいただけますでしょうか。

【委員】

異議なし

【会長】

それでは、皆様異議なしということでしたので、ただいま皆様に御承認をいただきました、水戸市国土強靱化地域計画第2次の素案につきまして、今後どのように進めていくかについてですが、スケジュールについては、先ほど事務局から説明したとおりです。

防災会議につきましては以上でございますが、そのほか何か御意見等ございますか。

【委員】

非常によく作られた計画だと私は思うのですが、実際にこの計画を実行に移していく中で、特にソフト面というのは割合早く進むが、ハード面というのはお金がかかる問題ですから、当然優先順位を決めないといけないと思うんですね。その辺のところというのは、何か検討されているのでしょうか。

私が個人的には医療機関とか、特に避難所ですね。こういう猛暑の時代になると、電気の供給が切れるということが命にかかわることになると思うのですが、21ページの(10)に非常用電源設備の設置を促進しますとあるが、この辺がどういうところに優先順位を決めてやっていくかというところが、今後の課題になると思います。ぜひそこを検討していただきたいと思います。

【事務局】

水戸市としましては、まずはやはり災害が起きた時に拠点となる避難所の環境整備に力を入れているところでございます。

特に市民センター等におきましては、防災の観点から、非常用発電機、手動なんですけれど、そういったものを配置しているところでございます。

今お話いただいたハード面というのは、かなり日進月歩で新しいものに進んでおりますので、随時、他市の先進事例等も踏まえながら、まずは防災拠点として、避難所等を含めて、

新しいものをどんどん取り入れていくよう考えているところでございます。

【会長】

水戸も遅くて申し訳なかったんですけども、ようやく体育館へのエアコンを令和8年度から設置することにしまして、まずは中学校16校と小学校も1つ2つ設置しますが、中学校に設置することによって地域のバランスが保たれるので、まず中学校に設置します。

令和9年度に小学校の半分、令和10年度に残りの半分ということで、令和8、9、10でエアコンの設置を終えるということで、それで避難所の暑さ対策、あるいは寒さ対策等、環境を整備していきたいと思っております。

方式も、検討会を内部で開きましたが、停電の時に踏まえて、ガスヒーポン方式というガスでやるエアコンがありまして、それは災害の時に停電が起こっても大丈夫という方式でございます。それを設置して電気ではなくてプロパンを使うという予定です。

それで、停電になっても大丈夫な形を整えたということを、担当から報告を受けています。そういった整備の方も着実に進めていければと思っておりますので、また皆さん何か御意見がありましたら御指導いただければと思います。

ほかにありますでしょうか。

それでは皆さん、いろいろ御意見ありがとうございました。以上をもちまして、進行役の座を降りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

本日は、御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

以上で、水戸市防災会議を閉会とさせていただきます。